

令和6年第3回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 令和6年9月20日
招集場所 長与町議会第2委員会室

出席委員

委 員 長	中 村 美 穂	副 委 員 長	堀 真
委 員	松 林 敏	委 員	浦 川 圭 一
委 員	安 部 都	委 員	山 口 憲一郎
委 員	竹 中 悟		

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議事課長 福本 美也子

本日の委員会に付した案件

所管事務調査

義務教育学校について

コミュニティ・スクールについて

開会 9時00分

閉会 9時15分

○委員長（中村美穂委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

本日は先週の所管事務調査の件で改めて確認したい点がございましたので、本会議直前のこの時間、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。その件について委員会を開会いたします。

まず先週9月13日の日に所管事務調査を行いました、その中で浦川委員の方からやはりこの所管事務調査の内容の件を今回私の中では視察に行きました、報告書を出していただいて今までそこまでだったけれども、所管の方を呼んで財政規模は違うとは思いますが、皆さんそれぞれ感じた点や質疑などを通して意見交換をする場を持った方がいいということで皆さまにお諮りをして、所管事務調査を行いました。しかしそのあと意見が少し少なかったんじゃないかという方もおられましたけど、私の中では皆さんから意見は出ているのかなという感じがしましたけども、文書化してはどうか、提言とまでなるものか分かりませんけれど、そういうご意見を頂いてその提言は、委員長、副委員長、事務局にということで最終的に終わっておりました。しかし、そのあとでやはりいろいろ私の中でもまた事務局とも検討をしました中で、やはり一部の人間がその意見をまとめてもし提言となれば町長宛てに出すというような形になりますし、今までのやりとりをまとめるっていうだけであれば最終的に議事録というものもできます。何よりも教育委員会の方3名が出席をされておりますので、その内容についてはそこで熟知をされて取り入れていただけるものに関しては、何かお感じになられたところもあると思っているところです。ですので、先日の中ではその意見を取りまとめて文書化というところで終わっておりましたけども、再度お諮りしたい点は、もし委員会として提言とまでなるか分かりませんけれど、その内容をまとめて提出するのであればもう閉会中はしませんので、12月定例会で改めてこの義務教育学校、それからコミュニティスクールについて、その意見を踏襲する、まとめるため、文書化するための所管事務調査を行うか、もしくはいやそういう委員会は必要ではないということであれば、今回は先日の9月13日の形で終わらせるかということを改めてお諮りしたいと思っております。その件についてご意見はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

私も浦川委員のことに賛成だったんですけど、よくよく考えてみるとそれが一番正しい方向ではあるんだけど、この所管事務調査の中での義務教育とそれからこの2件については、既に私たちは研修を終えて所見という形でもう提出をしてるわけですね。要はその報告書については結局これはもう全部閲覧ができるし、教育委員会ももちろん見てるということで、もうそこで済ませていいのではないかなど。そしてまた新たなことをするということであれば委員長が今言わされたように、また委員会を開いて皆さんのお意見

を全部また集約をし直して、もう時間をかけてやっていくということしかならないわけですね。だから今回の所管事務の結局6月からの所管事務調査を受けた内容については、今回もうそれで終了をしたらどうかなと、私はそういうふうに思っています。

○委員長（中村美穂委員）

他に意見はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

何か私が言い出したということで話になってるようですので一言言わせてもらいますけども、やっとこの研修に行った所管事務の一環で行っているものを、頭で所管を呼んで所管事務調査をして、そこで結論がでなかつたからといってよそに行つとるわけですよね、形式的には。その結果をもってそれをやつと所管に何かもの言うという、何か報告をするとか、ものと言うとか、初めてそういう委員長がそういうことを言った委員長が今までいなかつたんで、初めてそういうことをやつとなつたかということで私も期待はしておつたんですけども。何でかと言いますと、以前、図書館の研修とかでアジア一の図書館に行ってきたとか、石川県でしたかね。当時の委員長が自慢げにこう言ったところ、図書館会を想う会の人たちが「そんな所に行かないでよかと。なんでそんな所に行くとですか」って言っていた経緯がそういうのがあってですね。確かにそうだなと。行ってやっぱりそれを見てきたからといって、そういうものが本当に長与町の行政に生かされてるのかというのがどうも疑問にあって、今までが行って行きっぱなしで、行った議員が報告書を書いて出すで、これで終わつとつたものが、今回やつと行ってきた結果をもって何なりと行政の方に報告を、報告というかものを言うというようなことで前回なつたようでしたので期待はしとつたんですが。難しいということであればそれはそれでもういいのかなと思うんですが。結局そこまでやることで今後のこの研修の本当に必要な所に行くというのは、そういう何ていいますか、どこもかしこいかんというようなそういう抑止になるんじゃないのかなというふうなそういう気もしておつたもんですから。今回はやらないということであればそれはもうそれで結構だと思います。

○委員長（中村美穂委員）

山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

所管事務を帰ってきてからの視察から帰ってきてからの所管事務ということで、いろいろこう話はあつたと思いますけども、結局、浦川委員も行つただけではなんもならないっていうことで、委員長がそしたら所管を呼んでそれぞれ委員が気づいたことを話をしたら、それに役立たせれば今進めていることに対してためになればということで開かれたと思って、私ももうそれでいいんじゃないかなという気持ちでおつたもんで、それ以上のことを私自身は考えていなかつたんですけど。先ほど浦川委員ばかり責めるような感じで言われますけど、出たのは確かにそうだったとは思うんですけど、やはりそ

ういった意味ではもう先生方を呼んで、所管を呼んで、一つの報告はできて、それなりにメモをしていただきましたので、今からの義務教育、コミュニティスクールに対しての私たちの気持ちは伝わっていったのかなという気持ちがありますので、浦川委員もそうであればということで、あんまりこう浦川委員も我を張るタイプじゃございませんので、そういった意味ではもう私も伝わったのかなあという思いはしております。

○委員長（中村美穂委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今、山口委員言われたように所管事務を最初所管を呼んで聞いて、これじゃあちょっと結論が出らんなということですよそに行って、いろいろそこで見聞きをしてきて、帰ってきてもう1回所管を呼んで、その会議をしたということは、これもう一步前進かなと私は思うんですけども。やっぱりこの感じ的には所管事務の調査の調査結果がしっかりとまとまってないなというそういう思いがしましてですね。個人はそれは出しますよ。研修報告という形で出してるんですけど、調査結果というのがまとめられていないというのがちょっと頭の中にあります。こないだ話を教育委員会したこと自体は一步前進だとは思うんですけども、やっぱり文書で最終的な調査結果というのはまとめるべきだというふうに、それは今も常々頭にあるもんですから、今回はそういうことはやらないということであれば、それはもうそれでいいんじゃないかなと思います。

○委員長（中村美穂委員）

ちょっとやらないっていうかそういう意味合いじゃなくて、提案していただいたことは非常にいいことだと私も思っています。ただもう、あとまとめとて出しどってくれではよくないかなと思ったもので、もしまとめるのであれば改めて委員会で皆さんでやりましょうという提案です。だから私の個人の考えでは一步前進と浦川委員が評価していただきましたけれど、そこまで全ての意見こういうのはどうだっていうことが取り入れられるものかどうかということも含めて私たちだけで判断して、そういったものを出すのがいいことだと思えなかったですから、もしそういうものを出すのであれば改めて皆さんの意見を聞きながらきちんととしたものを出すべきかっていう、出さなきやいけないんじゃないかっていうのが一つ。そこまでしなくていいよって、今回はそこまでするんじやなくて、だったらもうこの間、13日の件で終了、この二つを考えているわけで、やらなくていいというだけで考えているわけじゃなくて、もう文書化するのであれば皆さんにもう一度12月の時点で所管事務調査、このまとめるための所管事務調査を開いて、そうしないと公平性がないと思うんですよね。私とかに一任されても、この意見はいい、悪いっていうのもちょっと。できたものも皆さん見なくていいっておっしゃったところもあったので、そこはちょっと違うのかなと思いましたので、皆さんにこの間はやるっていう方向で決まったままになってますからね。そのままの状態で私が勝手に、でもやらないっていうのを皆さんに諧らずにするわけにはいかない点もありまし

たので、今日すいません、朝の貴重なお時間ではあるんですけど、委員会を開かせていただきました。今回はもう先週の分でよろしいということで、よろしいですか。もう1月まだやったがいいよって、もちろん義務教育学校については、今進んでいるところですから、この委員会がするかどうかは別として、今回の所管事務調査は、いったん終了ということでおよろしいでしょうか。1月にみんなで寄ってからした方がいいということであれば。よろしいですか。分かりました。では今回は13日の所管事務調査を持って申し訳ないんですけど、文章化をすることは断念ということでおよろしいですか。また、今後についてはやり方を、今回ちょっとだけ進んだところではあるので、皆さんと協議しながら私が本当先週の時点できちんと話をすればよかったんですけど、そういう形でさせていただきたいと思います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確認なんですが、調査結果というのは、もう今後もそしたら作らないことなんですか。調査結果報告書か何かそういう形のものは。どうも所管事務調査で、調査中で回りっぱなしという形が私はするもんですから、どうなんですかね。その必携なんか見ても所管事務調査については議会で報告することはないということをこの間お聞きしたらそういう回答を頂いたんですが、報告することはないにしても、調査結果、結果だけはまとめるべきじゃないのかなというふうな気がするんですけども、そこは別に罰則も何も今までどこもやってないからですね。それはもう罰則も何もないというのは分かりますけども。問題あるっていって所管事務調査を始めて、あちこち行って聞いてきて、調査結果はまとめんでいいとかなちょっとあるんですが。そこはもうだから今後の話で今日はしないにしてでも今後どうなのかなと。事務局の課長、まとめないでいいですか。

○委員長（中村美穂委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今回やっぱり浦川委員は非常に僕はいい提言をしたと思うんですよ。だから僕も賛成だったから、その方向で一緒にね、いった。だから浦川、浦川という責められたような声じや全くありませんので、誤解しないように。いい提言をしてるわけだからね。そういうことを持ちかけてくれるということは、今までなかつたんですよ。だからこれについては議会運営委員会でもこれはうちの委員会だけじゃなくて、やっぱりその一つの議題として、事件として扱わなくちゃいけないのかなと。正論とすればもう浦川委員が言うとおりですよ。せっかく行った甲斐がない、はつきり言ってね。それを報告してそれを生かしてもらわんといかんわけだから。今後一応議長の方に今日の分を報告して諮問していただくかという形で、議会運営委員会でちょっと預からせていただいていいですかね。そういうことでお願いしたいと思います。

○委員長（中村美穂委員）

他に質疑、ご意見はありますか。

なければ、本日の産業文教常任委員会を閉会いたします。

(閉会 9時15分)